

# すおろ大島

広報

～私たちの たのしい すみたい いきたい島～



2 月号

2024(令和6)年  
No.233

1月19日 周防大島町地家室園地拠点施設・環境省地家室園地休憩所 開所



久賀地区



大島地区



# 二十歳の集い

1月4日、大島文化センターにおいて、「二十歳の集い」が開催され、今年度二十歳となる75人が出席しました。

藤本町長は、「本日の輝かしい門出を心から祝福し、皆さまが自身の将来の夢に向かって大きく羽ばたいていけることを祈念申し上げ、式辞といたします」とエールを送るとともに、記念品を代表者の吉兼晴香さんに贈呈しました。

出席者75人を代表してあいさつした谷口徹さんは、20年歩んできた時代の背景や出来事を振り返るとともに「私たちは二十歳の節目を迎えましたが、社会人としてはまだまだ未熟です。学生として勉強に励んでいる者、仕事に奮闘している者、それぞれが自身の目標に向け、一步一步歩み続けている最中です。こうして、晴れの門出を迎えた今、一人一人が自らの行動に責任を持ち、名実ともに大人と認められるよう、自分を磨いて

いきたいと思えます。

今日、私たちがここに集い、笑顔で二十歳を祝ってもらえるのは、支えてくれた家族、教え導いてくださった先生方、私たちの成長を温かく見守ってくださった地域の方々、そして何より、共に歩んだ仲間たちのおかげです。この感謝の気持ちと周防大島で生まれ育った誇り、そして二十歳としての決意を胸に、これから的人生を歩んでゆくことを誓います」と誓いの言葉を述べました。



東和地区



橘地区



# 特定公共賃貸住宅 および 町営住宅等の入居者募集

## 1. 特定公共賃貸住宅

### 各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅	1戸
大島	広屋住宅	1戸
東和	折井住宅	1戸
	伊保田東住宅	4戸
	沖家室住宅	1戸
橘	おれんじヒルズ	6戸

### 入居資格

- 入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以上48万7千円以下
- 自ら居住するための住宅を必要としている人（特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居

申し込みはできません）

- 原則成人している方
- 地方税完納者
- 公営住宅家賃完納者
- 申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可

※連帯保証人が1人必要になります。（町営住宅入居者不可）

保証人の極度額は入居時の家賃の6カ月分となります。高齢者等の方で、保証人の確保が困難な場合は免除

できる場合がありますので、お問い合わせください。

※敷金（基本家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

## 2. 町営住宅等

### 各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅（高齢者用）	1戸
	八幡住宅	4戸
	西ヶ原住宅	8戸
	向津原上住宅	7戸
	向津原下住宅	9戸
大島	蔵本住宅	2戸
	第二中塚住宅	6戸
	小方住宅	1戸
	小田住宅	5戸

### 入居資格

- 入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
- 同居しようとする親族がある人（単身者用の住宅に単身入居する場合を除く）
- 現に住宅に困窮していることが明らかな人（町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申し込みはできません）
- 原則成人している方 ・地方税完納者
- 申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

地区	住宅	戸数
東和	伊保田一般住宅（単身者用）	2戸
	平野住宅	2戸
	船越住宅	1戸
橘	おれんじヒルズ	2戸
	日良居住宅	2戸
	西浦一般住宅（単身者用）	3戸
	栄住宅	17戸
	栄住宅（単身者用）	1戸

※単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※障害者の方は単身でも申し込みできます。ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申し込みはできません。

※連帯保証人が1人必要になります。（町営住宅入居者不可）

保証人の極度額は入居時の家賃の6カ月分となります。高齢者等の方で、保証人の確保が困難な場合は免除

できる場合がありますので、お問い合わせください。

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

## 3. 申込期間・選考方法等（共通事項）

申込期間 2月15日(木)～29日(木)

選考方法 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後6週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

家賃 入居者全員の所得に応じて算出します。

入居 入居可能日以降（※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します）

※申込方法などの詳しいことはお問い合わせください。

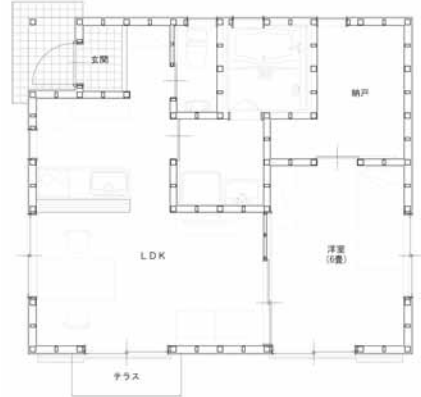
応募要項および申込書等は生活衛生課、各総合支所・出張所にてお渡しします。また、町ホームページからもダウンロードできます。特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください

問い合わせ 生活衛生課 公営住宅班

☎ 0820-79-1010

# 周防大島町定住促進住宅（浮島住宅）入居者募集

生活衛生課 公営住宅班 ☎ 0820-79-1010



平面図

## 募集戸数

1戸（単身用）：1LDK、木造1階建

## 入居資格

- ・周防大島町に定住するため、住宅を必要とする方
- ・U・Iターン者で農林漁業の担い手として従事できる方
- ・申込者および同居扶養親族が所有する住宅がなく、居住するための住宅を必要としている方
- ・地方税、また地方公共団体が定める使用料等を滞納していない方
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

申込期間 2月15日(木)から29日(木)まで

## 申込方法

入居申込書に必要書類を添付の上、生活衛生課に提出してください。

## 選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により入居者を決定します。なお、申込締切日までに応募がない場合は期限を定め先着順で申し込みの受付を行います。

家賃 15,000円（月額）

## 入居について

入居可能日以降（請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します）

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止です。

※申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

## お済みになりましたか？ 軽自動車などの廃車や名義変更は4月1日までに

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。4月1日までに廃車された方は令和6年度の軽自動車税は課税されません。軽自動車などを売ったり、譲ったり、廃棄されたりした方は必ず所定の手続きをしてください。また、転出や転入をした方も早めに住所変更手続きを済ませてください。

軽自動車などについての各種手続きは、販売店または所定の窓口へお願いします。

なお、各種町税の納付には便利な口座振替をご利用ください。

種別	窓口
原動機付自転車（125cc以下）、 小型特殊自動車	周防大島町役場 各総合支所・出張所
軽自動車2輪（125cc超～250cc以下）、 2輪の小型自動車（250cc超）	中国運輸局 山口運輸支局 ☎ 050-5540-2073
3輪・4輪 軽自動車	軽自動車検査協会山口事務所（コールセンター） ☎ 050-3816-3085



## ◎軽自動車税減免申請の手続きについて

令和5年度に減免該当された方は「更新」対象者として、3月中に減免継続のための確認用通知書を送付しますので、内容を確認のうえ、期限までに手続きをしてください。

問い合わせ  
税務課 課税第1班  
☎ 0820-74-1008

# 低所得世帯等物価高騰重点支援給付金のご案内

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり7万円の給付を行います。給付金を受け取るには手続きが必要です。

☎ 福祉課 生活支援班 ☎ 0820-77-5505

## 対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

### 住民税均等割非課税世帯

令和5年12月1日時点で周防大島町に住民票があり、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯

※世帯全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている場合は、対象外になります。

#### 【対象外の例】

- ・親（課税）に扶養されている学生の単身世帯（非課税）
- ・子（課税）に扶養されている両親の世帯（非課税）
- ・令和5年12月1日以前に周防大島町へ転入し、転入前の住所地で既に給付金を受給した世帯

### 家計急変世帯

令和5年1月から12月の間に、家計が予期せず急変し、同一世帯に属する方全員が「住民税非課税世帯相当<sup>\*</sup>」にあると認められる世帯

※住民税非課税世帯相当とは、世帯全員のそれぞれの年収見込額（令和5年1月～12月の任意の1カ月収入×12倍）が住民税均等割非課税水準以下であることを指します。

（例）単身世帯： 93万円以下

3人世帯：168.4万円未満（例は目安です）

## 手続き

### 町から届いた確認書の提出（返送）が必要です

対象と思われる世帯には、町から世帯主宛に「確認書」を送付しています。支給対象となるかについては確認書と同封しているチェックシートにてご確認ください。

対象世帯の方は同封の記入例に従い、必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒にて郵送するか、福祉課または各総合支所・出張所へ3月15日（金）（必着）までにご提出ください。

### 申請が必要です

福祉課および各総合支所・出張所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、必要書類と一緒に福祉課または各総合支所・出張所へご提出ください。申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

申請期間 3月15日（金）（必着）まで

※不備があると支給が遅れてしまいます。記入例をよくご確認ください。

※期限を過ぎると支給できません。

※税の申告をしていない方、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合や世帯員に変更があった世帯（例：課税されている方と死別等した場合等）は、申請が必要です。

## ご注意ください！

- 住民税が課税されている方に扶養されている方のみの世帯であるにもかかわらず受給した場合、詐欺罪（不正受給）に問われます。
- 低所得世帯等物価高騰重点支援給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

## 郷土おおしま発表大会

12月12日(火)、「郷土おおしま発表大会」を開催しました。

大島中学校、周防大島中学校、周防大島高校の連携3校の代表生徒たちが、「総合的な学習（探究）の時間」等で取り組んだ学習・研究の成果について、ズームを使ったオンライン形式で各校に向けて発表しました。



周防大島中学校の生徒会長あいさつ

発表タイトルは次のとおりです。

### ・大島中学校

「地域の魅力と誇り（シビックプライド）について考えよう～周防大島ご当地クイズ作成を通して～」

### ・周防大島中学校

「大島紹介 ダーツの旅」

### ・周防大島高校

「地元特産品の開発でWin-Winに！」

（地域創生科 ビジネスコース）

「介護技術コンテストから学んだこと～福祉のプロフェッショナルをめざして～」（地域創生科 福祉コース）

各校とも、周防大島が抱えるさまざまな課題に目を向け、郷土が持つ自然や文化などの資源を活用して解決の糸口を見つけようとする探究的な内容でした。

例えば、大島中学校は、ご当地クイズの作成を通して、郷土の魅力と誇りを再発見するという内容で、他の2校に向けて実際に出题しながらの楽しい発表でした。また、周防大島高校の発表では、地域創生科ビジネスコースで取り組んでいる、地元で採れた塩を使った「塩飴」の開発の流れが、各工程で苦慮した点を含めて順を追って説明されました。高校で一般消費者向けの商品を開発していることを初めて知った中学生は驚いたことでしょう。

視聴した生徒からは、「島について新しい発見をする良い機会になった」「中高が気づきを共有することでさまざまな視点を得ることができた」といった感想がありました。

こうした取組が、生徒たちに郷土への愛着を深めてもらう一助になればと思います。



周防大島高校の発表



**対象家畜**  
牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、馬  
**対象家きん**  
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも

国内外での高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生を踏まえ、家畜や家きんの所有者は、毎年、飼養している頭羽数及び飼養衛生管理の状況について報告が必要となっています。対象となる家畜および家きんの所有者は定期報告書の提出をお願いします。

## 家畜飼養者の皆さまへ

家畜や家きんの所有者の方は、毎年報告が必要です

なお、小規模飼養者は家畜の種類と頭羽数のみの報告となります。

### 小規模飼養者とは

- ・牛、水牛、馬…1頭
- ・鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし…5頭以下
- ・鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも…9羽以下
- ・だちょう…9羽以下

報告期限 3月1日(金)

提出先

農林水産課または各総合支所・出張所

※報告様式については、農林水産課にお問い合わせください。（農林水産省のホームページ「飼養衛生管理基準について」定期報告書の報告様式（令和6年））からもダウンロードできます）

問い合わせ

農林水産課有害鳥獣対策班  
☎ 0820 (79) 1002

山口県東部家畜保健衛生所  
☎ 0820 (22) 2416

## 福祉タクシー、はり・きゆう等施術費の助成申請の受付を始めます

令和6年4月以降、「福祉タクシー」「はり・きゆう等施術費」の助成制度を利用する場合は手続きが必要で、4月以降も引き続き利用を希望する方、また、これから利用をしようとする方は、利用申請書を提出してください。（現在で使用中の福祉タクシー券、はり・きゆう等施術料金割引証は4月以降利用できなくなります）

福祉課 民生福祉班 ☎0820(77)5505

### 福祉タクシー利用の助成

高齢者または障害者の社会参加の促進や通院等に利用していただき、健康の増進を図ることを目的に、町内タクシーの利用料の一部（基本料金）を助成する制度です。

#### 利用対象者

身体障害者手帳1〜4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1〜3級をお持ちの方および満80歳以上の方

#### 内容

町内のタクシー業者を利用した場合に限り、基本料金を助成します。

#### 有効期限

4月1日〜令和7年3月31日

#### 申請場所

各総合支所・出張所、福祉課

#### お持ちいただくもの

身体障害者手帳／療育手帳／精神障害者保健福祉手帳

### はり・きゆう等施術費の助成

老後の生活と心身の安定を図り、健康の増進に寄与することを目的に、あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゆうの施術費の一部を助成する制度です。

#### 利用対象者

満65歳以上の方

#### 交付枚数

最大で年間48枚（1カ月4枚）

#### 内容

町の指定する施術所で、はり・きゆう等の施術を受けた場合に、1回につき、1術の場合に700円、併術の場合に800円を助成します。

#### 有効期限

4月1日〜令和7年3月31日

#### 申請場所

各総合支所・出張所、福祉課

※4月からの利用をご希望の方は、3月8日(金)までに申請してください。

## 柳井警察署だより

### 冬時期の交通事故防止

この時期は、積雪や凍結によるスリップ事故の多発が懸念されます。

積雪・凍結路面では、ノーマルタイヤは無効です。冬季の交通事故防止にはスタッドレスタイヤが欠かせません。スタッドレスタイヤの確実な装着をお願いします。また、急ブレーキ・急ハンドル・急発進などの「急」がつく運転は非常に危険です。先行車との車間距離を十分にとり、危険を予測した慎重な運転を心掛けましょう。

さらに、冬季は、カーブ・坂道・橋の上・日陰・トンネルの出入り口など、凍結しやすい危険箇所が多く、濡れているだけの路面に見えても、滑りやすいアイスバーンになっている可能性もあります。路面状況に対する警戒心を持ち、速度を落として安全運転に努めましょう。



周防大島幹部交番 ☎0820-72-0110  
柳井警察署 ☎0820-23-0110

## 令和6年4月1日から 相続登記の申請が義務化されます！

- ◇不動産を相続した場合は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務になります。
- ◇正当な理由なく、申請義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。
- ◇相続登記の申請手続や書式は、法務省・法務局のホームページでご案内しています。



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」



詳しくは法務省 HP を

山口地方法務局 岩国支局 ☎0827-43-1125 音声ガイダンス「5」

## 3月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
骨髄ドナー登録	3月5日(火)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査		10:00～10:30
風しん抗体検査		10:30～11:00
HIV抗体検査		13:30～18:30

※無料、要予約（前日までに電話予約）  
柳井健康福祉センター ☎0820-22-3631



# 春季全国火災予防運動

岡柳井地区広域消防組合 ☎0820(23)7774

3月1日～7日の期間、春季全国火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の意識を高め、火災防止と生命・財産を守ることを目的としています。

## 住宅防火 いのちを守る

### 10のポイント

#### 【4つの習慣】

(1)寝たばこは絶対にしない、させない

(2)ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

(3)こんろを使うときは火のそばを離れない

(4)コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

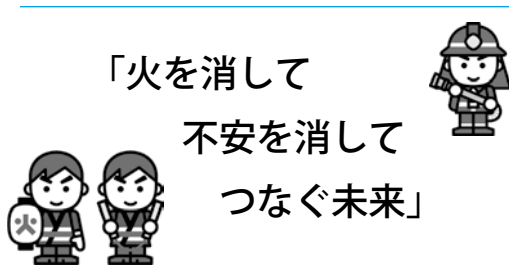
#### 【6つの対策】

(1)火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する

(2)火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

全国统一防火標語

「火を消して  
不安を消して  
つなぐ未来」



(3)火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する

(4)火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく

(5)お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

(6)防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

## バス旅で周防大島の魅力を再発見



周防大島チャンネルで放送中の周防大島観光協会の番組「シマタビ」で、昨年の夏にバス旅（大島駅～周防平野）が放送されましたが、過去に放送された動画の中で一番のユーチューブ再生回数となりました。バスならではの視界の高さから望む車窓の風景、またバスに乗る行為そのものの懐かしさなど、周防大島に居ながらにして旅情を感じる映像が喜ばれたのかもしれません。

また、バス旅ロケを通じて話題になったのが地名に関するあれこれ、国道437号線沿いの場合、読みの難しい地名として久賀（くか）・日前（ひくま）・下田（したた）がありました。周防大島町民でなければ久賀は「くが」、日前は「ひまえ」、下田は「しもだ」と読まれることが多いのではないのでしょうか。次回放送予定の県道4号線のバス旅では、戸田（へた）・津海木（つのうぎ）・出井（いずい）・安下庄（あげのしょう）が挙げられますが、これらの難読な地名もバス旅を通じて気が付いた周防大島ならではの独自性といえるでしょう。

アクティビティ感覚で路線バスの旅を楽しむのも一興ですが、実際には大島駅から終点の周防平野までの直通便が平日6便、週末に至ってはわず

か3便の運行となりますので、観光における移動手段としてのご利用は難しいのが現状です。週末だけでも観光施設等へ立ち寄るなどのルートアレンジができれば、こと観光においては乗車ニーズが高まるように感じました。

バス旅ロケを通じて路線バスの魅力と課題に気づくことができましたので、更なる観光振興を図るためにも、島内移動における利便性向上のヒントを模索していきたいと思えます。



問い合わせ 周防大島観光協会 ☎0820-72-2134

# 周防大島町の話題



▲藤本町長から辞令を受け取る五反田さん<sup>㊟</sup>

## 新しい地域おこし協力隊員着任

1月12日、新しい地域おこし協力隊員が決まり、大島庁舎において辞令の交付式が行われました。

着任したのは、大阪府出身の五反田友紀<sup>ごたんだ ゆき</sup>さんで、7月に着任した永井美恵子さんとともに、主に地家室園地拠点施設の管理や、同施設と沖家室シーサイドキャンプ場において、農山漁村地域と都市との交流を図ることを目指す任務にあたります。

五反田さんは、「人とのつながりを最優先に。ニホンアワサンゴや自然を活かした取組を、地域の方とつながって行きたい」と意気込みを語りました。

## カケハシ・プロジェクトで民泊体験

1月19日、日本政府が推進する対日理解促進交流プログラム「カケハシ・プロジェクト」で、米国から日系青少年47人が来島し、2泊3日の民泊を体験しました。

このプログラムは、米国在住の日系青少年に日本の文化や社会への理解を深めてもらい、その魅力を対外的に発信してもらうことを目的として実施されています。

参加者は、餅つきや習字、神社やお寺への参拝など、日本の文化に触れながら、受入家庭や地域の方々との交流を深めました。



▲離村式（お別れの会）で交流を深めた民泊家庭の方と一緒に写真を撮る参加者

## 2万個の餅が宙を舞う

1月21日、「周防大島まるかじり」が日良居庁舎駐車場および日良居グラウンドで開催され、町内外から約5千人の来場がありました。

今年も、「紅白餅合戦」と銘打って、総数2万個の餅が宙を舞い、会場では名物料理・特産品などの販売やステージイベント、恒例となっている「みかん鍋」の振る舞いが行われました。

また、自衛隊、消防、警察の緊急車両乗車体験や、キッズ郵便局などのコーナーが設けられ、多くの方で賑わいました。



▲恒例の紅白餅合戦の様子



▲消防署および消防団による放水訓練の様子

## 文化財防火デー

1月25日、第70回文化財防火デーの一環として、国指定重要文化財「木造阿弥陀如来坐像」が安置されている、日見の西長寺において消防訓練が行われました。

訓練には地域住民の方をはじめ、消防署員、消防団員43人が参加し、通報、けが人の救助、バケツリレーによる初期消火や消火ホースを中継しての放水などの一連の流れを確認しました。

## 大谷選手からのグローブ届く

メジャーリーガーの大谷翔平選手から全国の小学校に寄贈されているグローブが、1月に入り、本町の小学校にもメッセージとともに届きました。

1月26日には、浮島小学校でお披露目会が行われ、校長の岡田健志先生は、大谷選手からのメッセージを読み上げた後、夢を叶えるためにはさまざまなことを頑張っていく必要があることを、児童たちに語りかけました。

グローブを受け取った児童たちからは、「ありがとう」「野球選手になりたい」などの声があがり、早速校庭に移動し、キャッチボールを楽しんでいました。



▲届いたグローブを手にする児童

皆さんこんにちは。周防大島チャンネル制作を担当している、地域おこし協力隊の中野です。

協力隊に着任して早いもので2年が経とうとしており、気付けば任期が残り1年となつてしまいました。いよいよ協力隊卒業後のことを本格的に考えないといけないのですが、「興味が湧いたものは何でもやりたい」という性格なので、やってみたいことがありすぎて逆に悩んでいます。もちろん協力隊の仕事をしてきて、映像制作の知識やスキルが身に付いてきたので、それを活かした仕事ができればと思います、それをという道も考えてはいるのですが、「それだけで生活していけるのか」という不安もあります。はたして私は1年後に何をしているのでしょうか。

そんな何でもやりたい私が周防大島で体験したかったことの一つが『いわし網漁』。私が担当している番組『島の

地域おこし協力隊員 中野 寛之の

**しましまタイムズ**

SHIMASHIMA TIMES

41

政策企画課  
☎ 0820-74-1007



▲浮島の漁師さんいわし網漁などについてお話を聞きました

海を知ろう!!〜ナカノが行く〜第4回』では、いわし網漁をされている浮島の漁師さんにお話を伺いました。実際に漁へ同行させてもらいましたが、間近で見ると漁は迫力がすごく、網を上げた時に大量のいわしが見えた時はとても興奮しました。また加工場にもお邪魔させてもらい、いりこができるまでの過程を観ましたが、小学校の社会見学のように、とても楽しく撮影することができました。

番組はYouTubeの『周防大島チャンネル』で見ることが出来ますので、ぜひご覧ください。

募 集

急募 7/1採用  
周防大島町職員募集

町では、職員自らが地域協働の担い手として活動するために町内へ居住することを推奨しており、こうした方針に共感を持つ方の応募を歓迎しています。

試験職種および採用予定人数

- ・初級行政職 若干名
  - ・保健師 若干名
  - ・社会福祉士 若干名
  - ・土木技師 若干名
  - ・受験資格
  - ・初級行政職
- 平成元年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業した人

- ・保健師
  - ・社会福祉士
- 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、保健師の資格を有する人または令和6年3月末日までに右記資格を取得見込みの人

資格を有する人または令和6年3月末日までに右記資格を取得見込みの人

【有資格者】

昭和59年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、2級以上の土木施工管理技士か2級以上の管工事施工管理技士の資格を有する人または令和6年3月末日までに右記資格を取得見込みの人

【土木課程学校卒業生等】

昭和59年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の土木課程の学校（高等学校、高等専門学校、大学など）を卒業した人

受付期間

2月15日(木)～3月15日(金)  
午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

申し込み方法

受験申込書No.1および受験申込書No.2（写真添付・受験票）を総務課へ提出してください。受験申込書は、総務課および各総合支所に備え付けています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

試験日時・場所

○初級行政職第1次試験  
4月14日(日)

・受付 午前8時30分から  
試験 午前9時から

・場所 周防大島町役場大島庁舎  
周防大島町小松1262

○保健師ほか専門職第1次試験  
5月12日(日)

・受付 午前8時30分から  
試験 午前9時から

・場所 周防大島町役場大島庁舎  
周防大島町小松1262

試験内容

○初級行政職第1次試験  
職務能力試験・事務適性検査・職務適応性検査

○保健師ほか専門職第1次試験  
作文試験および個人面接

採用予定日

令和6年7月1日  
申し込み・問い合わせ  
総務課人事行政班

☎0820(74)1000

民泊受入家庭を募集しています！

周防大島町体験交流型観光推進協議会では、民泊体験を提供していただけるご家庭を募集しています。

民泊体験では体験に参加される方を家族のように迎え、豊かな自然の中で共に過ごし、交流を深めます。周防大島の文化・生活を体験してもらい、人の温かさ・他者を思いやる心を伝えます。子ども達が成長するワンシーンに立ち会うことができ、笑顔や一生懸命取り組み姿から元気・パワーをもらえます。

現在多くの方々が「民泊」を通して地域の活性化や子ども達の心を育む取り組みを行っています。皆さんも一緒に感動体験をしてみませんか。是非ご参加ください。

「民泊」に関するなどお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ  
商工観光課体験交流推進班  
☎0820(79)1003

滞在型市民農園  
ガルテンヴィラ大島  
利用者募集

宿泊施設付きの市民農園です。初心者への野菜づくりの指導も行っています。興味のある方はお知らせください。あなたも恵まれた自然の中で土にふれてみませんか？

場所

周防大島町東屋代1446-1  
募集区画 7区画

利用料(年額)

39万7700円  
～40万4060円

利用期間

令和6年4月から  
(最長5年間まで更新可能)

申込期限

3月14日(木) (応募者多数の場合は抽選となります)

申し込み・問い合わせ

農林水産課農林水産振興班  
☎0820(79)1002



国税専門官募集

受験資格

(1)平成6年4月2日～平成15年4月1日生まれの人

(2)平成15年4月2日以降生まれで、大学を卒業した人(令和7年3月卒業見込み含む)、人事院が同等の資格があると認める人

試験の程度 大学卒業程度  
申し込み方法

原則、インターネットによりお申し込みください。

受付期間



申込専用フォームへ

2月22日(木)～3月25日(月)

試験日(第1次試験)

5月26日(日)

その他

国税の職場は、理工・デジタル系の知識・スキルを活用することができま

す。昨年度から新たな試験区分(理工・デジタル系)が創設され、理工・デジタル系の方が受験しやすい科目となっています。興味のある方は積極的に受験してください。

※詳しくは、国税庁ホームページを確認するか、お問い合わせください。

問い合わせ

・広島国税局 人事第二課

☎082(221)9211

内線3635・3743

・柳井税務署

☎0820(22)0277

相談

司法書士による島しょ部一斉法律相談会(無料)

日時

3月17日(日)

午前10時～午後4時

※予約不要(予約者優先)

※相談時間は1組1時間

場所 久賀総合センター

相談事項

相続、遺言のこと／お年寄りの財産管理(成年後見)／

空き家のこと／悪質な訪問販売、買取(悪質商法被害)／

夫婦、親子関係／交通事故／不動産、会社の登記／借金の

お悩み／その他、司法書士が相談を受けることができる法

律問題全般

予約・問い合わせ

日本司法書士会連合会 中国

ブロック会事務局

☎082(221)5345

山口地方法律局 岩国支局

☎0827(43)1125

お知らせ

新しい民生委員児童委員さんが決まりました

大島地区

伊東 昌則さん(新開)

【担当区域】 明新、新開

(令和6年1月1日付け、任期：令和7年11月末日まで)

問い合わせ

福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

人権擁護委員の委嘱

令和6年1月1日付けで、

舛重いずみさん(東和地区・再任)、迎智可志さん(東和地区・再任)が法務大臣から人

権擁護委員を委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心を

もってもらえるように啓発活動を行うほか、法務局の人権

相談所や役場・公民館など公

共施設において、地域の皆さんから人権相談を受けるなど

の活動を行っています。

問い合わせ

山口地方法律局 岩国支局

☎0827(43)1125

中学生医療費助成制度

周防大島町では子育て支援の一環として医療費の助成制

度の対象者を中学校3年生まで拡充しています。中学校に入学される方は、ちびっ子医療費助成制度から中学生医療

費助成制度に変更するため、申請が必要になります。

※8月1日以降の受給者証については、再度更新手続きが必要になります。

申請が必要な方

今年中学校に入学される方

受給者証有効期間

4月1日～7月31日まで

対象になると思われる方は、福祉課または最寄りの総合支

所・出張所で申請の手続きをしてください。

なお、すでにちびっ子医療費助成制度を受給されている

方には申請書類を送付して

いますので、手続きがお済みでない方は今月中に手続きを

してください。

手続きに必要なもの

受給対象者の健康保険証

問い合わせ

福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

転出届は

マイナポータルから!

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。また、スマー

トフォン用電子証明書搭載サービスに対応した端末をお持ちの方は、スマートフォン

のみで手続きが可能です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届を提出した後は、別途、

転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

問い合わせ

総務課 戸籍任基班

☎0820(74)1010



デジタル庁 HP



マイナポータル「引越しの手続きについて」



町内でサルが目撃されています

1月中旬以降、町内東部を中心に野生のサルが目撃されており、柑橘類への被害が報告されています。サルを見かけた場合、次のことに注意のうえ農林水産課へご連絡ください。ご協力をお願いします。

- (1) 近づかない。(2) 目を合わせない。(3) 大きな声を出したり、驚かせたりしない。(刺激を与えるような行動をしない)
- (4) 絶対にエサを与えない。食べ物を見せない。

※捕獲用のわな(箱わな等)を見つけた場合は、危険なため近づかないでください。  
問い合わせ

農林水産課有害鳥獣対策班  
☎0820(79)1002

献血を実施します

皆さまのご協力をお願いします。(※400ml限定)

3月12日(火)

- ・しまとびあスカイセンター 午前9時30分～11時30分
- ・農業者健康管理センター 午後1時30分～4時

3月21日(木)

- ・東和総合センター 午前9時30分～10時45分
- ・日良居庁舎 午後0時30分～1時45分
- ・たちばなケアプラザ 午後2時45分～4時

問い合わせ

健康増進課健康づくり班  
☎0820(73)5504



周防大島町職員措置請求(住民監査請求)

地方自治法第242条第5項の規定により、令和5年11月22日(水)に提出された周防大島町職員措置請求(町立橋医院の歯科金属スクラップの不正処理および職員の監督を怠ったとして、町長に対し損害賠償請求権を行使させるな

催し・講座

周防大島360

サンロケマル  
「新たな見どころバーチャル体感」白木半島編開催中

白木半島周辺の観光スポットをスマートフォンアプリでAR体験しながら周遊するスタンプラリーを開催しています。スタンプをすべて集めた方は特典に応募することができます。抽選で町内の宿泊施設のペア宿泊券や温浴施設の入浴券が当たります。ぜひご参加ください!

- ・第2期 2月12日(月)～3月3日(日)
- ・第3期 3月4日(月)～3月31日(日)

ARスポット  
(第1期は終了しました)  
道の駅サザンセットとうわ、アサギマダラ園、地家室園地

拠点施設、星のビーチ  
※各スポットでAR体験するとスタンプがもらえます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ  
政策企画課DX推進班  
☎0820(74)1007

大島うずしおフェスタ

囲碁大会

日時 2月25日(日)  
午前10時～午後4時  
出場者 大島囲碁同好会

生涯学習作品展

生涯学習グループの作品および大島地区保育園児の作品を展示します。

開催期間 2月28日(水)～3月6日(水)  
午前8時30分～午後5時  
(2月28日のみ午後1時～)  
音楽祭  
大正琴、詩吟、コーラス、ピアノ等の演奏を行います。

日時 3月2日(土)  
午後2時～5時  
開催場所・問い合わせ  
大島文化センター  
☎0820(74)3800



火災予防優秀作品展

令和5年に募集した火災予防作品のうち金賞作品33点を展示します。

期間 2月22日(木)～28日(水)

場所 大島文化センター

※柳井市のゆめタウン柳井店  
 舗内においても、3月1日(金)から7日(木)の日程で展示を行います。

問い合わせ

柳井地区広域消防組合

☎0820(23)7774

大島図書館まつり

日時

3月2日(土)

午前9時30分～正午

場所 大島文化センター

内容

・展示「大島今昔写真」

旧大島町の景観と暮らしの変化を写真で紹介します。

・工作コーナー

午前9時30分～

自分だけのオリジナルしおりを作りましょう。(先着30人)

・おはなし会

午前10時～10時30分

・くじびきコーナー(先着順)

・保育園児絵画展

・赤ちゃんマップ展示

・ブックリサイクルフェア

不要になった本がありましたらご提供ください。(ただし、汚れ・破損が激しい本や内容によってはお引取できない場合もあります)

※先着100人に粗品あり

問い合わせ

大島図書館

☎0820(74)3800

島のくらしをおすそわけ  
 ～春コース～

手打ちうどん体験

日時

3月2日(土)

午前9時～午後3時

場所 実施者宅(東三浦)

体験料 1500円

受入人数 5人程度

募集締め切り 2月19日(月)

豆腐作り体験

日時

3月14日(木)

午後1時～4時

場所 工房ふきのとう(志佐)

体験料 1500円

受入人数 5人程度

募集締め切り 2月29日(木)

こんにやく作り体験

日時

3月25日(月)

午後1時～4時30分

場所 実施者宅(東三浦)

体験料 1500円

受入人数 5人程度

募集締め切り 3月11日(月)

そばを使った菓子作り

日時

4月6日(土)

午後1時30分～4時30分

場所

百笑の里(東屋代)

体験料 1000円

受入人数 5人程度

募集締め切り 3月22日(金)

※各コースともお申し込み多数の場合は抽選となります。

また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

申し込み・問い合わせ

周防大島暮らし体験ネット

ワーク事務局(農林水産課内)

☎0820(79)1002



地域の皆さんとのつどい  
 防火フェスタ2024

日時

3月2日(土)

午前10時～正午

場所

ゆめタウン柳井駐車場  
 (柳井市南町四丁目5-3)

内容

【アトラクション】

柳井地区広域消防音楽隊による演奏、柳井消防署による訓練展示、幼年消防クラブによる防火演技、大抽選会(先着2000人限定で抽選券を配布します)、防火もちまき

【展示・訓練コーナー】

住宅用火災警報器の展示、消火器取扱い訓練、消防ホース延長体験、はしご車体験搭乗(整理券を先着20人限定で訓練展示後に配布します)、消防装備品の展示

※雨天時は、規模を縮小し内容を変更して行います。

※各プログラムの時間は、柳井地区広域消防組合ホームページでご確認ください。

問い合わせ

柳井地区広域消防組合

☎0820(23)7774

周防大島らくご その五  
 立川談笑独演会

日時

3月31日(日)

午後3時～(開場2時)

場所 旧和佐公民館

参加費

一般 3500円

中学生 1500円

未就学児・小学生 無料

(当日券は各+500円)

申し込み方法

寄り道バザールホームページからお申し込みいただくか、チケット取扱店にてご購入ください。(詳しくはホームページをご覧ください)

※未就学児・小学生は、必ず保護者同伴でお願いします。

問い合わせ

寄り道バザール(中村)

☎090(4527)2906



寄り道バザールHP

# 暮らしの相談 (2月21日～3月20日)

## 相談所

相談	日時	場所	備考・問い合わせ等
常設人権相談所	毎週月～金曜日 (休日を除く)	8:30～17:15	山口地方法務局 岩国支局 (岩国市錦見一丁目 16-35) ☎ 0827-43-1125
特設人権相談所	3月 1日(金)	9:30～11:30	東和総合センター ○差別、いじめ、嫌がらせ等の相談 ☎ 福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505
育児相談	2月22日(木)		しまとびあスカイセンター
	3月 8日(金)	10:00～11:30	日良居庁舎
	3月19日(火)		久賀福祉センター
こころの相談	3月 1日(金)	10:00～12:00	久賀福祉センター ○要予約 ☎ 健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504
認知症相談	3月 7日(木)	9:00～12:00	日良居庁舎 ○相談日以外も可能 ☎ 地域包括支援センター ☎ 73-5506
出張年金相談	毎月第3火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	久賀総合センター ○要予約 ☎ 岩国年金事務所 ☎ 0827-24-2222

## 電話相談

相談	時間	電話番号
国税に関する一般的な相談 (電話相談センター)	8:30～17:00	☎ 0570-00-5901
救急医療電話相談	こども (15歳未満) の相談	19:00～翌8:00 # 8000 (利用できない場合 ☎ 083-921-2755)
	おとな (15歳以上) の相談	毎日24時間 # 7119 (利用できない場合 ☎ 083-921-7119)

※緊急・重症の場合は、迷わず119番してください。

## 電熱ウェアの異常発熱に注意!



**【相談窓口】**  
 柳井地区広域消費生活センター  
 ☎ 0820-22-2125  
 山口県消費生活センター  
 ☎ 083-924-0999  
 消費生活上の不安や心配を感じたら消費生活センターにご相談ください。

### 【相談】

電熱ウェアのベストを着用していたら、首のあたりが異常に熱いと感じるが、そのまま使用してもいいだろうか。

### 【アドバイス】

そのまま使用し続けると衣服が焦げたり、やけどをしたりする可能性があるため、すぐに、使用を中止するように助言した。

### 【ワンポイント講座】

電熱ウェアとは、モバイルバッテリーなどを用いて衣類に内蔵された電熱線を発熱させ温める防寒着で、ジャケットやベストなどがあります。このため、電線や電熱線の損傷によって断線した線同士が不安定に接触した状態ですと、衣服が焦げたり、やけどを負ったりする可能性があります。そのため、使用する場合は次の点に注意しましょう。

- 強く擦る、折り曲げるなど、電熱ウェア内部の電線等に負荷をかけないように丁寧に扱きましょう。
- 取扱説明書および本体の注意表示をよく読み、理解してから使用しましょう。
- 使用中に異常な発熱や異臭のほか、変形した場合は直ちに使用を中止しましょう。



# しっちょる？ やっちょる？ 健康づくり！

～「ちょび塩」でおいしく運動・活動で元気に！～ No.131

## 最新の高血圧対策（後編）

健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820-73-5504

日本では、3人に1人が高血圧と言われています。その内、血圧がコントロールできている人は、3割程度と少ないことが課題です。前編では、家庭血圧を測定・記録し、自分自身の血圧を把握することが、高血圧対策の基本であることをお伝えしました。後編では血圧を下げ、適正に保つための大切なポイントをお伝えします。

### ポイント1 食事

一番大事なのは、やはり減塩です。“ちょび塩”を実践し、余分な塩分を排出する働きを持つ、カリウムを多く含んだ野菜や果物を積極的にとりましょう。

### ポイント2 運動

ウォーキングなど、30分以上の有酸素運動を週3～4日行いましょう。血管内の一酸化窒素が増えることで、血管を軟らかくし、動脈硬化を防いで、血圧を安定させます。

### ポイント3 薬

降圧薬を処方された場合は、自己判断で量や回数を減らしたり、服用をやめたりしないようにしましょう。降圧薬は、血圧を下げ、脳・心臓・腎臓を守る大切な役割があります。また、服薬中も家庭血圧を測定・記録し、受診時に必ず持参しましょう。自分の血圧変動にあった薬の種類や量、薬を飲む時間を合わせることができ、効果的な治療につながります。

生活習慣を整え、降圧薬を飲んでも、血圧が下がらない場合は、その他に原因が潜んでいる場合があります。例えば、睡眠時無呼吸症候群や、腎臓病、ホルモンの分泌異常などです。また、痛み止めの薬や、“甘草”という成分を含んでいる漢方薬も、飲み過ぎてしまうと血圧が上がることがありますので、主治医の先生によく相談しましょう。

## 子どものむし歯を予防しましょう

お元気で  
すか？

こころは  
保健師です

子育て世代包括支援センター  
Ohana

保健師 藤村 礼絵

☎ 0820 (73) 5511

お子さんのむし歯予防で気をつけていることはありますか？毎食後歯磨きをする、甘い物を摂りすぎない、定期的に歯科を受診するなどあるのではないのでしょうか。

むし歯予防の基本は歯磨きですが、フッ素を使用することも、予防の効果を高める方法のひとつです。フッ素にはむし歯の原因菌の働きを弱め、歯から溶け出したカルシウムやリンの再石灰化を促進し、歯の表面を強化してむし歯になりにくくする働きがあります。

本町では大島郡歯科医師会の協力のもと、保育園や小中学校でフッ素洗口を行っています。フッ素洗口は、洗口液を口を含んで、約1分間ぶくぶくうがいをする方法です。フッ素が口の中に留まりやすく、歯磨きでは届きにくくむし歯になりやすい場所にもフッ素がしっかり届いて作用するというメリットがあります。その他にも、歯科医院で行うフッ素塗

布やフッ素配合の歯みがき剤を使用する方法もあります。フッ素配合の歯みがき剤を使用した場合もフッ素が歯や粘膜に残り、少しずつ唾液と混ざり合って口の中で効果を発揮します。そのため、歯磨き後のうがいは、少ない水で1回、5秒程度ですすぎすぎないことがポイントです。

また、乳歯が生えてきたら、保護者の方が仕上げ磨きを始めましょう。一人で歯磨きができるようになってからも、歯が生え変わる時期は乳歯と永久歯が混在し、歯の大きさがバラバラで磨きにくく、子どもは上手に磨くことが難しいため、永久歯が生えそろう小学校卒業頃までは保護者の方が仕上げ磨きをしてあげることがとても大切になります。

子どもが健康な歯を保ち、元気に過ごしていけるように、フッ素を利用したり、仕上げ磨きをしたりして、むし歯を予防していきましょう。

周防大島町が運営する住民参加型のローカルテレビ。毎週火曜に番組の更新を行い、6時～24時まで繰り返し放送！放送した番組のDVDは図書館で貸し出しを行っています。一部の番組はYouTubeで視聴もできます。

周防大島チャンネルはケーブルテレビアイ・キャンに加入することでご覧いただけます。ケーブルテレビ新規加入促進補助金も適用されます。詳しくはアイ・キャン（☎0120-189234、携帯電話の方は☎0827-22-5678）にお問い合わせください。

— 3月は周防大島町議会定例会の様を生中継・再放送します —

### 2月20日～26日



#### 民泊のススメ第73回

～櫻井さんと学ぼう！おさらい民泊Q&A～

民泊の魅力をお伝えする番組。協議会新人スタッフの櫻井さんが、先輩の武井さんから周防大島の民泊の“いろは”を学びます。これから民泊を始めようと思っている方や、久しぶりに受け入れをされる家庭さんも必見です。



#### 島景色～周防大島の風景を巡る～

##### 第34回「西安下庄その2」

周防大島の何気ない日常を巡る番組。今回はミカンの段々畑が広がる山麓部、西安下庄の正分地区から安下地区を巡ります。安下庄の地名の由来である菅原道真公を祀る菅原神社などを紹介します。

### 2月27日～3月4日



#### 周防大島町小中学校音楽祭

この日に向け、仲間たちと練習に励んできた「合唱」や「合奏」の成果を発表する「周防大島町小中学校音楽祭」が今年度も橘総合センターで開催されました。会場に響き渡った子どもたちの美しい歌声や演奏をお楽しみください。

### 3月5日～11日



#### テレビで！宮本常一チャンネル

【沖家室島／蛭子神社を散策 前編・後編】

宮本常一記念館がYouTubeで配信中の動画を再編集して放送。著作『私の日本地図 周防大島』を片手に沖家室島を散策します。

#### アイ・キャン

ニュースダイジェスト  
～2024年2月放送分～

2月に放送した周防大島町のニュースを一挙放送。

### 3月12日～18日



#### 島めぐり 第8話

周防大島八十八ヶ所と周防大島の素敵な所を紹介する番組「島めぐり」。今回は戸田地区にある「第十番霊場・海好庵」「第十一番霊場・源空寺」などをめぐります！

放送内容については予告なく変更することがあります／詳しくはケーブルテレビの電子番組表をご確認ください

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

### 休日在宅当番医 9:00～17:00

日にち	医療機関	連絡先
2月23日(金)祝	安本医院	☎ 73-0822
2月25日(日)	しまかぜ在宅支援診療所	☎ 78-2533
3月3日(日)	山中医科歯科クリニック	☎ 72-0152
3月10日(日)	おげんきクリニック	☎ 74-2490
3月17日(日)	正木内科医院	☎ 77-0021
3月20日(水)祝	川口医院	☎ 78-0306
通年	大島病院	☎ 74-2580
	東和病院	☎ 78-0310

### 人のうごき (1月1日現在) ※増減は前月比

人口	13,897人 (-32)	増：出生 4人
男	6,478人 (-13)	転入 27人
女	7,419人 (-19)	減：死亡 38人
世帯	8,180戸 (-14)	転出 25人

### 今月の納期

【第4期分】  
固定資産税  
【第8期分】(普通徴収)  
国民健康保険税  
介護保険料  
後期高齢者医療保険料  
納期限 2月29日(木)

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

## 自然体験、都市との交流、環境保全学習の拠点として

1月19日、周防大島町地家室園地拠点施設・環境省地家室園地休憩所が完成し、その開所式が行われました。

この施設は、風光明媚な瀬戸内海の自然を体験できる拠点、農山漁村地域と都市との交流の拠点、いまだ全容が解明されていないニホンアワサンゴの生態や自然を通じて環境の大切さを考える環境保全学習の拠点、この3つの拠点となるべく整備されたものです。

藤本町長は「3つの拠点としての機能を十分に発揮できるよう、周防大島町と地域が一丸となって、地家室園地拠点施設の活用を進めてまいります」とあいさつしました。

